

商品概要説明書

マイカーローン（三菱UFJニコス保証型）

（2025年4月1日現在）

商品名	マイカーローン（三菱UFJニコス保証型）
ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none">○お借入時の年齢が満18歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。○継続して安定した収入のある方。ただし、新卒内定者で、入社月の6か月前以降に借入申込みいただく場合を除く。○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○ご本人またはご家族が必要とされる次の資金（借入申込日から過去3か月以内にお支払済みの資金を含む。）が対象です。ただし、営業用自動車、個人間売買に伴う資金は除きます。 なお、お借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができます。<ul style="list-style-type: none">①自動車・バイク・除雪機（ともに中古を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。③営業以外の用途による運転免許の取得のためのご資金。④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。⑤車庫建設のためのご資金。⑥他金融機関・信販会社等自動車ローンの借換資金（残価設定型クレジット含む。）。⑦マイカーローン（残価設定型）（三菱UFJニコス保証型）における残価返済資金について、残価額を上限としてお借換いただけるほか、自動車の売却額が残価を下回った場合の不足額についても、その不足額を上限としてお借換いただけます。○農業従事者に限り、軽トラックを資金使途に含めることができます。
借入金額	<ul style="list-style-type: none">○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 ただし、お借入時年齢が満71歳以上の方については、200万円を上限とし、新卒内定者については、300万円を上限とします。
借入期間	<ul style="list-style-type: none">○据置期間を含め6か月以上15年以内とします。 なお、据置期間は、新卒内定者のみを対象とし、ご融資日からご融資対象者の入社前月末日までの範囲内とします（最大6か月）。ただし、マイカーローン（残価設定型）（三菱UFJニコス保証型）における残価返済資金をお借換する場合は、残価設定期間を含め15年（180か月）以内となります。

マイカーローン（三菱UFJニコス保証型）

借入利率	<p>○固定金利型とします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（当JAの個人向け長期変動貸出基準金利（パーソナルプライムレート））により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。</p> <p>○お借入利率には、保証料率を含みます。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>												
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p>												
担保	<p>○不要です。</p>												
保証人	<p>○当JAが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p>												
団体信用生命共済（保険）	<p>○ご希望により当JA所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="477 1163 1330 1455"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）名</th> <th>加算率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>年0.20%</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.30%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.30%</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命保険</td> <td>年0.23%</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命保険（ワイド）</td> <td>年0.40%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済（保険）名	加算率	団体信用生命共済（特約なし）	年0.20%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.30%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.30%	がん保障特約付団体信用生命保険	年0.23%	団体信用生命保険（ワイド）	年0.40%
団体信用生命共済（保険）名	加算率												
団体信用生命共済（特約なし）	年0.20%												
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.30%												
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.30%												
がん保障特約付団体信用生命保険	年0.23%												
団体信用生命保険（ワイド）	年0.40%												
9大疾病補償保険	<p>○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。</p> <p>ご利用にあたってはお借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>年0.50%</p>												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店または当JA本店設置の苦情等受付窓口にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p>												

	<p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA本店設置の苦情等受付窓口にまたはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>愛知県弁護士会本会（電話：052-203-1777） 愛知県弁護士会西三河支部（電話：0564-54-9449）</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○インターネット上から仮審査をお申込みいただけます。 ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、1,100円の電子契約サービス手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。

J A愛知北